

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【公表番号】特表2013-521902(P2013-521902A)

【公表日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2012-557411(P2012-557411)

【国際特許分類】

A 6 1 J 1/14 (2006.01)

B 6 5 D 83/04 (2006.01)

B 6 5 D 75/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 1/00 3 9 0 S

B 6 5 D 83/04 D

B 6 5 D 75/34

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月23日(2014.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのキャリア表面上に医薬組成物を収容するための少なくとも2つの空洞を有するキャリアと、少なくとも1枚のカバーシートとを含む単回使用型医療パッケージであって、該キャリアが剛性構造を含み、該剛性構造が内部中空構造であるか内部中空構造を含み；

該内部中空構造が該キャリアの上面と底面との間に少なくとも部分的に中空を有し、該キャリアが、該キャリアの上面に医薬組成物を収容するための少なくとも1つの空洞、および底面に医薬組成物を収容するための少なくとも1つの空洞を有し；

該キャリアが、医薬組成物を収容するための少なくとも1つの空洞をそれぞれ含む枢動可能に結合した少なくとも2つの半分体を含み、かつ該少なくとも2つの半分体が、折り畳み構造に折り畳み可能な1枚の単一のシートから作られ、それにより該剛性構造が生成され；

該キャリアの少なくとも2つの半分体のうちの一方の少なくとも1つの空洞が、該少なくとも2つの半分体のうちの他方の少なくとも1つの空洞に対してオフセットに位置づけられて、該2つの半分体が折り畳み構造に折り畳まれた際には該空洞が互いにかみ合うようされ；

該キャリアが、少なくとも部分的にキャリア半分体をそれぞれ包囲する少なくとも2つのリム領域をさらに含み、該リムは、該カバーシートに対して垂直方向に突出しており、かつ医療パッケージが閉じられた際には互いと係合するように適合され、

空洞を含む該2つの半分体の周りの、該キャリア半分体がリム領域から分離される位置において、プラスチック材料の該1枚の単一のシートを完全または部分的に打ち抜いたラインをさらに含む、

単回使用型医療パッケージ。

【請求項2】

1列に配置されかつ単一のシートから作られた少なくとも4つのセクションを含み、セク

ションがそれぞれ、他のセクションのうちの少なくとも1つと、該単一のシートにある折り畳みラインに沿って枢動可能に結合している、請求項1記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項3】

前記少なくとも4つのセクションのうち真ん中の2つのセクションがそれぞれ、医薬組成物を収容するための少なくとも1つの空洞を含むキャリア半分体を構成し、該2つのキャリア半分体が互いと枢動可能に結合している、請求項2記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項4】

前記少なくとも4つのセクションのうち端にある2つのセクションがそれぞれ、キャリア半分体の少なくとも1つのための外カバー部分を構成し、該端にある2つのセクションがそれぞれ対応するキャリア半分体と枢動可能に結合している、請求項3記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項5】

前記少なくとも4つのセクションは、前記空洞が互いにかみ合い、かつ空洞の開口側が互いに対して反対を向くように、2つのキャリア半分体が互いに隣接するように位置づけられた、折り畳み構造に折り畳まれるように適合されている、請求項2~4のいずれか一項記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項6】

前記キャリアシートの表面において前記リムに隣接する領域に外側ホイルが取り付けられ、パッケージが閉じられた際にはパッケージの外面となる、請求項1記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項7】

前記剛性構造が空気または1つもしくは複数の他のガスで内部を満たされ得る、前記請求項のいずれか一項記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項8】

少なくとも1枚のカバーシートを取り外すことによって、前記少なくとも1つの空洞へのアクセスが達成される、前記請求項のいずれか一項記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項9】

少なくとも1枚のカバーシートを剥がすことによって、該少なくとも1枚のカバーシートの取り外しが達成される、前記請求項のいずれか一項記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項10】

少なくとも1枚のカバーシートが少なくとも1つの蓋で保護されている、前記請求項のいずれか一項記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項11】

少なくとも1つの蓋は、キャリアに位置づけされた少なくとも1つの回転結合部に沿った該蓋の回転により開く、請求項10記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項12】

前記少なくとも1つの蓋が、少なくとも1つの中空体であるか、または少なくとも1つの中空体を含む、請求項10または11記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項13】

前記少なくとも1つの蓋が、少なくとも1つの接着性要素であるか、または少なくとも1つの接着性要素を含む、請求項10~12のいずれか一項記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項14】

前記少なくとも1つの蓋が、ユーザーの関心対象の情報が記されたリーフレットを含む、請求項10~13のいずれか一項記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項15】

前記少なくとも1枚のカバーシートがスライド可能なシャッターシステムにより保護されうる、請求項10~14のいずれか一項記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項16】

少なくとも2枚のカバーシートを含み、前記キャリアが医薬組成物を収容するための少

なくとも2つの空洞を有し、該医薬組成物を収容するための少なくとも2つの空洞の周囲において該少なくとも2枚のカバーシートが少なくとも部分的にキャリアに封着され、かつ該少なくとも2枚のカバーシートは重なって少なくとも1つの要素を区切り、ここで先行する重なっているカバーシートを取り外すことによって該少なくとも1つの要素にアクセスでき、かつ先行する重なっているカバーシートをそれぞれ順次的に取り外すことできらなる要素にアクセスできることを特徴とする、前記請求項のいずれか一項記載の単回使用型医療パッケージ。

【請求項 17】

- プラスチック材料シートを加工する工程、
- 空洞に医薬組成物を充填する工程、
- 少なくとも1枚のカバーシートをキャリア半分体に取り付けて、空洞の開口側が、該少なくとも1枚のカバーシートによって封着するよう覆われる工程、
- 該空洞が互いにかみ合うように該キャリア半分体を一緒に折り畳む工程、および
- 外カバー部分を隣接キャリア半分体へ折り畳む工程

を含む、請求項2~5のいずれか一項記載の医療パッケージの製造方法。

【請求項 18】

前記キャリア半分体を折り畳む工程が、
該キャリア半分体が互いに重なり合うように、該キャリア半分体を重なり構造になるように180°折り畳む工程
を含む、請求項17記載の医療パッケージの製造方法。

【請求項 19】

前記外カバー部分を折り畳む工程が、
外カバー部分がそれぞれ、枢動可能に結合したキャリア半分体に重なるように、該外カバー部分を前記キャリア半分体の上へ重なり構造になるように180°折り畳む工程
を含む、請求項18~19のいずれか記載の医療パッケージの製造方法。

【請求項 20】

- プラスチック材料シートを加工する工程、
- 空洞に医薬組成物を充填する工程、
- 少なくとも1枚のカバーシートをキャリア半分体に取り付けて、空洞の開口側が、該少なくとも1枚のカバーシートによって封着するよう覆われる工程、
- 空洞を含む2つの半分体の周りの、該キャリア半分体がリム領域から分離される位置において、プラスチック材料シートを完全または部分的に打ち抜く工程、
- 外側ホイルを該リム領域に取り付ける工程、
- 空洞が互いにかみ合うように、該キャリア半分体を一緒に折り畳む工程、および
- 該キャリア半分体を連結する工程

を含む、請求項1または6のいずれか記載の医療パッケージの製造方法。

【請求項 21】

前記キャリア半分体を折り畳む工程が、
該キャリア半分体をリム領域から分離する前に、該キャリア半分体が互いに重なり合うように、該キャリア半分体および該リム領域を重なり構造になるように180°折り畳む工程を含む、請求項20記載の方法。

【請求項 22】

前記キャリア半分体を折り畳む工程が、
該キャリア半分体をリム領域から分離した後に、該キャリア半分体が互いに重なり合うように、該キャリア半分体を重なり構造になるように180°折り畳む工程を含む、請求項20記載の方法。

【請求項 23】

前記打ち抜く工程が、プラスチック材料シートを完全に打ち抜くことであり、これによって、前記キャリア半分体が互いに重なり合う一方で同じ面において前記リム領域が折り畳まれないままであるように、該キャリア半分体が重なり構造になるように180°折り畳

まれることを可能にする、請求項20～22のいずれか一項記載の方法。